

2014

DISCLOSURE

中間期ディスクロージャー誌
2014年(26年9月期)

足利ホールディングス 足利銀行

ASHIKAGA HOLDINGS ASHIKAGA BANK

 足利ホールディングス

 足利銀行

Contents

足利ホールディングス 足利銀行 2014 中間期ディスクロージャー誌

足利ホールディングス 連結財務データ	2
足利銀行 単体財務データ	18
足利銀行 連結財務データ	37
足利ホールディングス 足利銀行 バーゼルⅢ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について	47
中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組状況	70

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財務の状況に関する説明書類）です。
各種取り組みや業績ハイライトなどについては、平成26年12月発行の「中間期ミニ・ディスクロージャー誌 2014年（26年9月期）」をご覧ください。

財務データ

■ 株式会社 足利ホールディングス

2014 中間期

連結情報

2

開示項目索引

73

Financial Data

経営成績

当中間期におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響から生産など一部に弱さが見られたものの、設備投資が緩やかに増加したほか、公共投資が堅調なこと等もあり、基調的には緩やかな回復が続きました。栃木県経済におきましては、消費税増税や悪天候の影響もあり、緩やかな回復基調に一服感が見られました。

金融情勢をみますと、10年物国債利回りは、一時的に0.5%台を割り込む局面もあるなど、期初からは低下いたしました。為替相場は対米ドルで1ドル101円～102円台で概ね推移しておりましたが、8月以降円安が進み、期末は109円台となりました。株式相場は日経平均が期初1万4千円台から、期末は1万6千円台に上昇しました。

このような金融経済環境のもと、当中間期における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益は増加したものの、国債等債券売却益と株式売却益が減少したこと等により、前年同期比71億23百万円減少し493億93百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用や営業経費の減少のほか、国債等債券売却損が減少したこと等により、前年同期比34億37百万円減少し368億36百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比36億85百万円減少し125億57百万円となりました。また、税金費用が増加したこともあり、中間純利益は前年同期比107億89百万円減少し77億74百万円となりました。

財政状態

総資産は、前連結会計年度末比300億円増加し5兆6,423億円となりました。このうち、貸出金は、住宅ローンや中小企業を中心とした事業性融資への積極的な取り組み等により、前連結会計年度末比556億円増加し4兆137億円となりました。有価証券は、金利動向を踏まえた適切な運用に努めた結果、前連結会計年度末比265億円増加し1兆2,029億円となりました。

負債は前連結会計年度末比111億円増加し5兆3,823億円となりました。このうち、預金は、個人預金・法人預金は増加しましたが、季節的要因による公金預金の減少により、前連結会計年度末比479億円減少し4兆8,951億円となりました。譲渡性預金は、前連結会計年度末比488億円増加し2,198億円となりました。

純資産は、中間純利益のほか、改正退職給付会計基準の適用に伴う利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比189億円増加の2,600億円となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	51,924	56,517	49,393	98,389	108,069
連結経常利益	13,153	16,243	12,557	18,697	28,271
連結中間純利益	11,418	18,564	7,774	—	—
連結当期純利益	—	—	—	15,405	24,314
連結中間包括利益	5,921	17,218	15,416	—	—
連結包括利益	—	—	—	28,242	22,691
連結純資産額	257,022	265,053	260,074	279,343	241,135
連結総資産額	5,262,831	5,494,753	5,642,399	5,434,144	5,612,355
連結自己資本比率 (国内基準)	9.95%	8.38%	8.82%	9.70%	8.49%

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。
 なお、平成25年度 (平成26年3月) より新しい自己資本比率規制 (パーゼルⅢ) で算出しております。

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
現金預け金	279,950	292,970
コールローン及び買入手形	—	666
買入金銭債権	6,863	7,660
商品有価証券	3,143	3,841
有価証券	1,196,697	1,202,978
貸出金	3,840,339	4,013,758
外国為替	9,460	5,258
その他資産	58,759	20,868
有形固定資産	23,583	23,593
無形固定資産	96,929	89,373
退職給付に係る資産	—	9,084
繰延税金資産	6,094	128
支払承諾見返	16,684	15,034
貸倒引当金	△ 43,752	△ 42,816
資産の部合計	5,494,753	5,642,399

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
預金	4,759,479	4,895,172
譲渡性預金	176,666	219,849
コールマネー及び売渡手形	4,887	7,004
債券貸借取引受入担保金	48,821	16,964
借入金	182,274	178,406
外国為替	564	662
その他負債	37,271	44,531
役員賞与引当金	12	18
退職給付引当金	872	—
役員退職慰労引当金	239	225
睡眠預金払戻損失引当金	1,481	779
偶発損失引当金	375	448
ポイント引当金	69	78
繰延税金負債	—	3,149
支払承諾	16,684	15,034
負債の部合計	5,229,700	5,382,325
資本金	105,010	117,495
資本剰余金	69,941	29,025
利益剰余金	69,625	86,672
株主資本合計	244,576	233,193
その他有価証券評価差額金	20,246	28,074
繰延ヘッジ損益	229	△ 516
退職給付に係る調整累計額	—	△ 677
その他の包括利益累計額合計	20,476	26,880
純資産の部合計	265,053	260,074
負債及び純資産の部合計	5,494,753	5,642,399

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)
経常収益	56,517	49,393
資金運用収益	35,663	36,168
(うち貸出金利息)	(28,927)	(28,539)
(うち有価証券利息配当金)	(6,500)	(7,280)
役務取引等収益	10,522	10,987
その他業務収益	3,088	896
その他経常収益	7,241	1,340
経常費用	40,273	36,836
資金調達費用	2,626	2,417
(うち預金利息)	(1,339)	(1,211)
役務取引等費用	2,867	3,088
その他業務費用	1,377	62
営業経費	29,071	28,742
その他経常費用	4,331	2,525
経常利益	16,243	12,557
特別損失	261	9
固定資産処分損	13	9
減損損失	16	—
割増退職金	232	—
税金等調整前中間純利益	15,981	12,547
法人税、住民税及び事業税	1,092	6,455
法人税等調整額	△ 3,675	△ 1,682
法人税等合計	△ 2,583	4,773
少数株主損益調整前中間純利益	18,564	7,774
中間純利益	18,564	7,774

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	18,564	7,774
その他の包括利益	△ 1,346	7,641
その他有価証券評価差額金	△ 1,708	7,844
繰延ヘッジ損益	362	△ 485
退職給付に係る調整額	—	282
中間包括利益	17,218	15,416
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	17,218	15,416
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	105,010	95,780	56,730	—	257,521	21,954	△ 132	—	21,822	279,343
当中間期変動額										
剰余金の配当			△ 5,670		△ 5,670					△ 5,670
中間純利益			18,564		18,564					18,564
自己株式の取得				△ 25,838	△ 25,838					△ 25,838
自己株式の消却		△ 25,838		25,838	—					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						△ 1,708	362		△ 1,346	△ 1,346
当中間期変動額合計	—	△ 25,838	12,894	—	△ 12,944	△ 1,708	362	—	△ 1,346	△ 14,290
当中間期末残高	105,010	69,941	69,625	—	244,576	20,246	229	—	20,476	265,053

平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	117,495	29,025	75,375	—	221,896	20,230	△ 30	△ 960	19,239	241,135
会計方針の変更による 累積的影響額			4,855		4,855					4,855
会計方針の変更を反映 した当期首残高	117,495	29,025	80,230	—	226,751	20,230	△ 30	△ 960	19,239	245,990
当中間期変動額										
剰余金の配当			△ 1,333		△ 1,333					△ 1,333
中間純利益			7,774		7,774					7,774
自己株式の取得										
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						7,844	△ 485	282	7,641	7,641
当中間期変動額合計	—	—	6,441	—	6,441	7,844	△ 485	282	7,641	14,083
当中間期末残高	117,495	29,025	86,672	—	233,193	28,074	△ 516	△ 677	26,880	260,074

連結情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,981	12,547
減価償却費	1,781	1,662
減損損失	16	—
のれん償却額	3,101	3,101
貸倒引当金の増減 (△)	712	△ 1,235
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 44	△ 30
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 397	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△ 557
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 14	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 36	△ 827
偶発損失引当金の増減 (△)	48	23
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△ 5	△ 9
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 70	—
資金運用収益	△ 35,663	△ 36,168
資金調達費用	2,626	2,417
有価証券関係損益 (△)	△ 5,623	896
為替差損益 (△は益)	△ 382	△ 3,959
固定資産処分損益 (△は益)	13	9
貸出金の純増 (△) 減	△ 64,364	△ 55,675
預金の純増減 (△)	13,667	△ 47,964
譲渡性預金の純増減 (△)	25,738	48,808
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	90,570	△ 2,238
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,585	92
コールローン等の純増 (△) 減	129,675	1,187
商品有価証券の純増 (△) 減	1,136	438
コールマネー等の純増減 (△)	4,887	829
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 23,129	10,999
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 2,009	710
外国為替 (負債) の純増減 (△)	13	△ 101
資金運用による収入	36,405	35,085
資金調達による支出	△ 3,613	△ 845
その他	△ 2,014	△ 2,020
小計	190,592	△ 32,786
法人税等の支払額	△ 1,754	△ 2,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,837	△ 34,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 251,688	△ 177,442
有価証券の売却による収入	124,134	66,389
有価証券の償還による収入	84,980	97,285
有形固定資産の取得による支出	△ 748	△ 963
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△ 346	△ 254
その他	△ 2	△ 34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,670	△ 15,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	40,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 70,000	—
配当金の支払額	△ 5,670	△ 1,333
自己株式の取得による支出	△ 25,838	—
その他	△ 5	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,514	△ 1,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	83,665	△ 51,306
現金及び現金同等物の期首残高	155,060	342,368
現金及び現金同等物の中間期末残高	238,726	291,061

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 - 株式会社足利銀行
 - 足利信用保証株式会社
 - 株式会社あしぎん総合研究所
 - 株式会社あしぎんカード
- (2) 非連結子会社 1社
 - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 - 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
 - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 2社
 - 株式会社とちぎネットワークパートナーズ
 - とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間連結決算期末月1か月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - 銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建 物 3年～50年
 - その他 3年～20年
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 - 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,591百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
 - ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 - 過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
 - 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により案分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
 - 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 - 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が4,732百万円増加し、退職給付に係る負債が2,779百万円減少し、利益剰余金が4,855百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ180百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 9百万円 |
| 出資金 | 408百万円 |
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,182百万円
延滞債権額	78,352百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	24,848百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	105,384百万円
-----	------------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	26,897百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	4百万円
有価証券	284,002百万円
貸出金	33,625百万円
計	317,631百万円
担保資産に対応する債務	
預金	34,770百万円
債券貸借取引受入担保金	16,964百万円
借入金	98,340百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	74,316百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	719百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,239,136百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,207,789百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	39,366百万円
---------	-----------

10. 無形固定資産には、のれんが含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

のれん	85,283百万円
-----	-----------

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	80,000百万円
----------	-----------

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	44,323百万円
--	-----------

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|--------|
| 償却債権取立益 | 303百万円 |
|---------|--------|
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸出金償却 | 1,585百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 752百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	333,250	—	—	333,250	
合計	333,250	—	—	333,250	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	(注)
合計			—	—	—	—	

(注) スtock・オプション付与時において当社は未公開企業であったため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当中間連結会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	1,333	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,499	利益剰余金	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	292,970百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△1,909百万円
現金及び現金同等物	291,061百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース資産の内容
 - 有形固定資産

事務機器等であります。
 - リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 - オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	292,970	292,970	—
(2) コールローン及び買入手形	666	666	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	7,647	7,647	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3,841	3,841	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	97,720 1,103,388	106,506 1,103,388	8,785 —
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	4,013,758 △42,696		
	3,971,062	4,009,898	38,835
資産計	5,477,296	5,524,917	47,621
(1) 預金	4,895,172	4,898,372	3,200
(2) 譲渡性預金	219,849	219,942	92
(3) コールマネー及び売渡手形	7,004	7,004	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	16,964	16,964	—
(5) 借入金	178,406	179,840	1,434
負債計	5,317,398	5,322,125	4,727
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	447	447	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,000)	(2,000)	—
デリバティブ取引計	(1,553)	(1,553)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- 資 産**
- 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - コールローン及び買入手形、(3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。
自行保証付私債券は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券の時価等関係」に記載しております。

- 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。
(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,458
② 組合出資金 (*3)	410
合 計	1,868

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	534百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
当中間連結会計期間末残高	537百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	780円41銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	260,074百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	260,074百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	333,250千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	23円33銭
中間純利益	7,774百万円
普通株式に係る中間純利益	7,774百万円
普通株式の期中平均株式数	333,250千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	—円
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	—千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数53,005個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、14円56銭増加し、1株当たり中間純利益金額は0円54銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権の状況 (連結)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	3,107	2,182
延滞債権額	85,734	78,352
3カ月以上延滞債権額	60	—
貸出条件緩和債権額	32,562	24,848
リスク管理債権額合計	121,465	105,384

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果 (連結)

(単位:百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,112	9,417
危険債権	78,082	71,803
要管理債権	32,623	24,848
小計	121,818	106,069
正常債権	3,778,881	3,972,853

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券の時価等関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	72,688	78,968	6,279	72,729	81,075	8,346
	社債	9,982	10,389	407	9,991	10,251	259
	その他	14,999	15,231	231	14,999	15,179	179
	うち外国債券	14,999	15,231	231	14,999	15,179	179
	小計	97,671	104,589	6,918	97,720	106,506	8,785
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	97,671	104,589	6,918	97,720	106,506	8,785	

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,745	17,790	23,954	39,895	14,418	25,477
	債券	669,093	663,243	5,849	777,910	766,432	11,478
	国債	219,611	218,397	1,213	312,433	307,553	4,880
	地方債	232,044	228,304	3,739	252,933	248,263	4,670
	社債	217,437	216,540	896	212,543	210,615	1,927
	その他	54,261	52,093	2,167	180,893	174,762	6,130
	うち外国債券	38,951	38,738	213	100,832	100,019	812
小計	765,099	733,127	31,972	998,699	955,613	43,086	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,253	7,775	△ 522	6,501	7,533	△ 1,031
	債券	281,071	282,864	△ 1,792	45,864	46,088	△ 224
	国債	200,311	201,745	△ 1,434	—	—	—
	地方債	17,480	17,508	△ 27	5,521	5,522	△ 0
	社債	63,278	63,609	△ 330	40,342	40,566	△ 223
	その他	43,691	44,015	△ 324	52,322	52,635	△ 313
	うち外国債券	38,779	39,015	△ 236	36,571	36,707	△ 136
小計	332,016	334,655	△ 2,639	104,688	106,258	△ 1,569	
合計	1,097,116	1,067,783	29,333	1,103,388	1,061,871	41,516	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成25年度中間連結会計期間において、減損処理したものはありません。

平成26年度中間連結会計期間において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
評価差額	29,333	41,516
その他有価証券	29,333	41,516
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	9,087	13,441
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	20,246	28,074
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	20,246	28,074

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)				平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	800	800	△ 5	△ 5	400	400	0	0
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 5	△ 5			0	0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）				平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	260,116	182,867	530	530	237,891	185,836	448	448
	為替予約								
	売建	1,548	—	0	0	3,089	—	△ 62	△ 62
	買建	1,068	—	△ 5	△ 5	3,504	—	61	61
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			525	525			447	447	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）				平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	720	—	0	0	2,187	—	△ 0	△ 0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			0	0			△ 0	△ 0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）			平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	348	50,000	50,000	△ 804
	合計			348			△ 804	

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）			平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等の金融資 産・負債	—	—	—	33,382	—	△ 1,195
					—			△ 1,195
	合計			—			△ 1,195	

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

セグメント情報等

平成25年度中間期及び平成26年度中間期

(セグメント情報)

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	28,927	15,255	12,334	56,517

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	28,539	7,792	13,061	49,393

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

資本金、発行済株式数

資本金	117,495,550,000円
発行済株式数	333,250,000株
うち普通株式	333,250,000株

大株主の状況

(1) 普通株式（上位11社）

平成26年9月30日現在

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	122,900	36.87
オリックス株式会社	40,000	12.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	19,000	5.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	16,188	4.85
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	15,000	4.50
三井住友海上火災保険株式会社	15,000	4.50
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	8,425	2.52
日本生命保険相互会社	5,000	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,440	1.33
株式会社セブン銀行	4,000	1.20
ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社	4,000	1.20
計	253,954	76.20

財務データ

■ 株式会社 足利銀行

2014 中間期

単体情報
18

連結情報
37

決算公告・確認書
45

開示項目索引
73

Financial Data

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	第202期	第203期	第204期	第202期	第203期
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	49,940	54,541	46,982	94,365	104,990
経常利益	16,889	19,582	15,610	26,886	35,425
中間純利益	15,483	22,371	11,326	—	—
当期純利益	—	—	—	24,644	32,180
資本金	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株
純資産額	216,598	249,664	267,802	243,693	258,614
総資産額	5,193,564	5,482,022	5,630,230	5,368,984	5,601,246
預金残高	4,659,792	4,787,933	4,916,830	4,782,156	4,957,892
貸出金残高	3,685,655	3,889,585	4,057,798	3,775,220	4,007,311
有価証券残高	1,124,394	1,225,639	1,231,903	1,215,856	1,205,418
単体自己資本比率（国内基準）	8.83%	9.17%	9.07%	8.36%	8.68%
従業員数	3,208人	3,084人	3,022人	3,116人	3,006人

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、第203期（平成26年3月）より新しい自己資本比率規制（パーセルⅢ）で算出しております。

中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
現金預け金	279,948	292,968
コールローン	—	666
買入金銭債権	6,863	7,660
商品有価証券	3,143	3,841
有価証券	1,225,639	1,231,903
貸出金	3,889,585	4,057,798
外国為替	9,460	5,258
その他資産	51,320	15,676
有形固定資産	24,825	24,726
無形固定資産	5,424	4,072
前払年金費用	2,424	10,209
繰延税金資産	6,794	—
支払承諾見返	16,684	15,034
貸倒引当金	△ 40,093	△ 39,585
資産の部合計	5,482,022	5,630,230

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
預金	4,787,933	4,916,830
譲渡性預金	216,666	274,849
コールマネー	4,887	7,004
債券貸借取引受入担保金	48,821	16,964
借入金	132,274	98,406
外国為替	564	662
その他負債	21,636	28,627
未払法人税等	929	6,006
リース債務	16	19
資産除去債務	530	537
その他の負債	20,160	22,064
役員賞与引当金	5	8
退職給付引当金	863	—
役員退職慰労引当金	130	101
睡眠預金払戻損失引当金	1,481	779
偶発損失引当金	375	448
ポイント引当金	32	41
繰延税金負債	—	2,669
支払承諾	16,684	15,034
負債の部合計	5,232,357	5,362,428
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	90,928	102,171
利益準備金	12,332	15,281
その他利益剰余金	78,595	86,889
繰越利益剰余金	78,595	86,889
株主資本合計	225,928	237,171
その他有価証券評価差額金	23,506	31,147
繰延ヘッジ損益	229	△ 516
評価・換算差額等合計	23,736	30,631
純資産の部合計	249,664	267,802
負債及び純資産の部合計	5,482,022	5,630,230

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)
経常収益	54,541	46,982
資金運用収益	33,885	34,516
(うち貸出金利息)	(27,724)	(27,581)
(うち有価証券利息配当金)	(5,930)	(6,590)
役務取引等収益	9,939	10,362
その他業務収益	2,950	743
その他経常収益	7,766	1,359
経常費用	34,959	31,371
資金調達費用	1,493	1,511
(うち預金利息)	(1,343)	(1,213)
役務取引等費用	2,906	3,138
その他業務費用	1,334	0
営業経費	25,248	24,865
その他経常費用	3,976	1,856
経常利益	19,582	15,610
特別損失	278	9
税引前中間純利益	19,303	15,600
法人税、住民税及び事業税	869	6,231
法人税等調整額	△ 3,936	△ 1,957
法人税等合計	△ 3,067	4,274
中間純利益	22,371	11,326

中間株主資本等変動計算書

平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
		利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	135,000	9,383	73,919	83,302	218,302	25,522	△ 132	25,390	243,693
当中間期変動額									
剰余金の配当		2,949	△ 17,694	△ 14,745	△ 14,745				△ 14,745
中間純利益			22,371	22,371	22,371				22,371
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						△ 2,016	362	△ 1,653	△ 1,653
当中間期変動額合計	—	2,949	4,676	7,625	7,625	△ 2,016	362	△ 1,653	5,971
当中間期末残高	135,000	12,332	78,595	90,928	225,928	23,506	229	23,736	249,664

平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
		利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	135,000	12,332	88,040	100,737	235,737	22,907	△ 30	22,876	258,614
会計方針の変更による 累積的影響額			4,853	4,853	4,853				4,853
会計方針の変更を反映した 当期首残高	135,000	12,332	93,257	105,590	240,590	22,907	△ 30	22,876	263,467
当中間期変動額									
剰余金の配当		2,949	△ 17,694	△ 14,745	△ 14,745				△ 14,745
中間純利益			11,326	11,326	11,326				11,326
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						8,239	△ 485	7,754	7,754
当中間期変動額合計	—	2,949	△ 6,368	△ 3,419	△ 3,419	8,239	△ 485	7,754	4,334
当中間期末残高	135,000	15,281	86,889	102,171	237,171	31,147	△ 516	30,631	267,802

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（ただし株式については中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,883百万円であります。
 - (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法です。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (7) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法です。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間期の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間期の期首の退職給付引当金が812百万円減少し、前払年金費用が6,696百万円増加し、利益剰余金が4,853百万円増加しております。また、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ180百万円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額 29,478百万円
 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,095百万円、延滞債権額は77,363百万円あります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,848百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,308百万円であります。

なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,897百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	4百万円
有価証券	284,002百万円
貸出金	33,625百万円
担保資産に対応する債務	
預金	34,770百万円
債券貸借取引受入担保金	16,964百万円
借入金	98,340百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,316百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金719百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,221,316百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,189,969百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 39,895百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は44,323百万円あります。

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益300百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却1,276百万円、貸倒引当金繰入額407百万円及び株式等償却21百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
有形固定資産
事務機器等であります。
- リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	29,060
関連会社株式	9
合計	29,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	3,785百万円
貸倒引当金	16,233百万円
有価証券	14,346百万円
有形固定資産	1,732百万円
その他	3,431百万円
繰延税金資産小計	39,530百万円
評価性引当額	△ 28,198百万円
繰延税金資産合計	11,332百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	13,982百万円
その他	19百万円
繰延税金負債合計	14,002百万円
繰延税金負債の純額	2,669百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	199円77銭

2. 1株当たり中間純利益金額

	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	8円44銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	2,926	2,095
延滞債権額	84,942	77,363
3カ月以上延滞債権額	60	—
貸出条件緩和債権額	32,562	24,848
リスク管理債権額合計	120,492	104,308

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,075	8,306
危険債権	77,955	71,679
要管理債権	32,623	24,848
小計	120,654	104,834
正常債権	3,826,460	4,015,290

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
 - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
 - 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
 - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	529	1,276

貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残高	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18,266	18,414	—	18,266	18,414	21,963	19,845	—	21,963	19,845
個別貸倒引当金	20,719	21,679	2,005	18,713	21,679	18,752	19,740	1,537	17,215	19,740
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	38,985	40,093	2,005	36,979	40,093	40,715	39,585	1,537	39,178	39,585

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			57			80
資金調達費用	33,466	477	33,885	33,674	922	34,516
資金運用収支	1,469	81	1,493	1,390	201	1,511
役務取引等収益	31,996	395	32,392	32,284	720	33,005
役務取引等費用	9,866	73	9,939	10,291	70	10,362
役務取引等収支	2,882	23	2,906	3,109	29	3,138
その他業務収益	6,983	49	7,032	7,182	41	7,223
その他業務費用	2,760	196	2,950	511	278	743
その他業務収支	1,334	7	1,334	46	—	0
業務粗利益	1,426	189	1,615	465	278	743
業務粗利益率 (%)	40,406	634	41,041	39,932	1,040	40,972
	1.53	1.00	1.55	1.43	0.99	1.45

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{中間業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	(101,813) 5,241,320	126,070	(166,768) 5,566,563	208,090
	利息	(57) 33,466	477	(80) 33,674	922
	利回り (%)	1.27	0.75	1.20	0.88
うち貸出金	平均残高	3,756,931	6,507	3,986,403	7,986
	利息	27,695	29	27,551	29
	利回り (%)	1.47	0.89	1.37	0.74
うち商品有価証券	平均残高	4,598	—	4,107	—
	利息	11	—	13	—
	利回り (%)	0.49	—	0.65	—
うち有価証券	平均残高	1,200,956	86,759	1,087,641	135,079
	利息	5,539	380	5,814	762
	利回り (%)	0.91	0.87	1.06	1.12
うちコールローン	平均残高	101,830	18,204	75,464	41,770
	利息	58	28	43	84
	利回り (%)	0.11	0.31	0.11	0.40
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	68,352	4,293	238,724	15,508
	利息	53	34	119	31
	利回り (%)	0.15	1.59	0.09	0.39
資金調達勘定	平均残高	5,100,896	(101,813) 126,002	5,417,508	(166,768) 207,248
	利息	1,469	(57) 81	1,390	(80) 201
	利回り (%)	0.05	0.12	0.05	0.19
うち預金	平均残高	4,715,345	22,905	4,906,445	17,915
	利息	1,320	22	1,198	14
	利回り (%)	0.05	0.19	0.04	0.16
うち譲渡性預金	平均残高	254,527	—	332,483	—
	利息	82	—	107	—
	利回り (%)	0.06	—	0.06	—
うちコールマネー	平均残高	3,089	564	39,471	17,153
	利息	1	0	13	29
	利回り (%)	0.08	0.28	0.06	0.34
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	61,496	3	100,051	4
	利息	30	0	50	0
	利回り (%)	0.09	0.57	0.09	0.59

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成25年度中間期	国内業務部門	37,373百万円	国際業務部門	52百万円
平成26年度中間期	国内業務部門	40,486百万円	国際業務部門	41百万円

2. 資金調達勘定は、(A)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B)利息を控除して表示しております。

(A)平成25年度中間期	国内業務部門	一百万円	国際業務部門	一百万円
(A)平成26年度中間期	国内業務部門	一百万円	国際業務部門	一百万円
(B)平成25年度中間期	国内業務部門	一百万円	国際業務部門	一百万円
(B)平成26年度中間期	国内業務部門	一百万円	国際業務部門	一百万円

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

4. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	1,407	269	2,076	310
	利率による増減	△ 884	△ 80	△ 1,867	134
	純増減	522	188	208	445
うち貸出金	残高による増減	1,507	8	1,691	6
	利率による増減	△ 2,374	△ 3	△ 1,836	△ 5
	純増減	△ 867	5	△ 144	0
うち商品有価証券	残高による増減	2	—	△ 1	—
	利率による増減	△ 1	—	3	—
	純増減	0	—	2	—
うち有価証券	残高による増減	383	242	△ 522	211
	利率による増減	1,022	△ 14	797	171
	純増減	1,405	227	274	382
うちコールローン	残高による増減	△ 55	6	△ 15	36
	利率による増減	3	△ 43	△ 0	18
	純増減	△ 52	△ 36	△ 15	55
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	△ 19	△ 6	132	89
	利率による増減	18	△ 0	△ 66	△ 93
	純増減	△ 0	△ 7	66	△ 3
支払利息	残高による増減	74	71	91	52
	利率による増減	△ 270	△ 63	△ 169	68
	純増減	△ 195	8	△ 78	120
うち預金	残高による増減	46	△ 7	53	△ 4
	利率による増減	△ 238	△ 18	△ 175	△ 2
	純増減	△ 192	△ 25	△ 122	△ 7
うち譲渡性預金	残高による増減	34	—	25	—
	利率による増減	△ 41	—	△ 0	—
	純増減	△ 7	—	25	—
うちコールマネー	残高による増減	1	0	14	23
	利率による増減	△ 0	△ 0	△ 2	4
	純増減	1	0	12	28
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	△ 19	0	19	0
	利率による増減	△ 0	△ 0	0	0
	純増減	△ 19	0	19	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。

利益率

(単位：%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産経常利益率	0.72	0.55
資本経常利益率	15.83	11.72
総資産中間純利益率	0.82	0.40
資本中間純利益率	18.08	8.50

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 中間経常利益 $\times \frac{365}{183} \div [(\text{当中間期総資産額 (除く支払承諾見返)} + \text{前期総資産額 (除く支払承諾見返)}) \div 2] \times 100$
2. 資本経常利益率 = 中間経常利益 $\times \frac{365}{183} \div [(\text{当中間期自己資本額 (除く優先株)} + \text{前期自己資本額 (除く優先株)}) \div 2] \times 100$
3. 総資産中間純利益率 = 優先株配当金支払額調整後中間純利益 $\times \frac{365}{183} \div [(\text{当中間期総資産額 (除く支払承諾見返)} + \text{前期総資産額 (除く支払承諾見返)}) \div 2] \times 100$
4. 資本中間純利益率 = 優先株配当金支払額調整後中間純利益 $\times \frac{365}{183} \div [(\text{当中間期自己資本額 (除く優先株)} + \text{前期自己資本額 (除く優先株)}) \div 2] \times 100$
5. 平成26年度中間期においては、退職給付会計基準の変更に伴い当期首総資産額 (除く支払承諾見返) 及び当期首自己資本額 (除く優先株) の計数にて算出しております。

利鞘

(単位：%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.27	0.75	1.28	1.20	0.88	1.22
資金調達原価	1.01	0.59	1.02	0.93	0.46	0.94
総資金利鞘	0.26	0.16	0.26	0.27	0.42	0.28

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2,874,802	—	2,874,802	3,042,602	—	3,042,602
	うち有利息預金	2,437,445	—	2,437,445	2,588,076	—	2,588,076
	定期性預金	1,819,060	—	1,819,060	1,838,480	—	1,838,480
	うち固定自由金利定期預金	1,803,766	—	1,803,766	1,823,382	—	1,823,382
	うち変動自由金利定期預金	781	—	781	799	—	799
	その他	21,482	22,905	44,387	25,362	17,915	43,277
	合計	4,715,345	22,905	4,738,250	4,906,445	17,915	4,924,360
譲渡性預金	254,527	—	254,527	332,483	—	332,483	
総合計	4,969,872	22,905	4,992,778	5,238,928	17,915	5,256,844	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成25年度中間期	定期預金	441,789	318,559	546,789	238,450	177,781	90,943	1,814,313
	うち固定金利定期預金	441,438	318,528	546,652	238,229	177,441	90,935	1,813,229
	うち変動金利定期預金	89	30	136	219	339	7	822
	うちその他	262						262
平成26年度中間期	定期預金	464,178	323,461	557,100	182,965	170,509	95,335	1,793,550
	うち固定金利定期預金	463,873	323,439	556,853	182,643	170,398	95,334	1,792,545
	うち変動金利定期預金	70	21	246	320	110	0	769
	うちその他	235						235

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	173,319	1,769	175,089	179,150	2,199	181,349
証書貸付	3,247,329	4,738	3,252,068	3,472,251	5,787	3,478,039
当座貸越	310,593	—	310,593	307,382	—	307,382
割引手形	25,688	—	25,688	27,619	—	27,619
合計	3,756,931	6,507	3,763,438	3,986,403	7,986	3,994,390

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成25年度 中間期	貸出金	949,292	755,935	575,261	301,487	1,220,972	86,637	3,889,585
	うち変動金利	610,159	337,096	295,216	140,194	539,915	51,423	1,974,004
	うち固定金利	339,133	418,839	280,045	161,293	681,057	35,214	1,915,581
平成26年度 中間期	貸出金	942,523	783,596	569,514	346,640	1,340,462	75,061	4,057,798
	うち変動金利	586,172	363,632	288,314	148,116	671,437	38,628	2,096,301
	うち固定金利	356,351	419,964	281,200	198,524	669,025	36,433	1,961,497

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	8,705	10,774
債権	9,821	7,520
商品	—	—
不動産	412,178	445,377
その他	71,090	71,053
計	501,796	534,725
保証	1,926,950	2,111,966
信用	1,460,838	1,411,106
合計	3,889,585	4,057,798

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
有価証券	154	164
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,563	1,858
その他	313	359
計	2,032	2,382
保証	10,054	8,475
信用	4,598	4,176
合計	16,684	15,034

貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,978,018	50.85%	2,139,644	52.73%
運転資金	1,911,567	49.15%	1,918,154	47.27%
合計	3,889,585	100.00%	4,057,798	100.00%

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,889,585	100.00%	4,057,798	100.00%
製造業	535,460	13.77	515,064	12.69
農業、林業	11,727	0.30	12,682	0.31
漁業	497	0.01	466	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	5,241	0.13	5,814	0.14
建設業	130,781	3.36	137,220	3.38
電気・ガス・熱供給・水道業	35,458	0.91	34,787	0.86
情報通信業	39,587	1.02	43,546	1.07
運輸業、郵便業	102,398	2.63	106,275	2.62
卸売業、小売業	384,292	9.88	394,199	9.71
金融業、保険業	207,467	5.33	209,759	5.17
不動産業、物品賃貸業	389,574	10.02	425,908	10.50
その他サービス業	274,050	7.05	282,916	6.97
国・地方公共団体	475,309	12.22	480,445	11.84
その他	1,297,731	33.37	1,408,708	34.73
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,889,585		4,057,798	

中小企業等貸出金

(単位：百万円)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
中小企業等貸出金残高	(A)	2,740,728	2,927,421
総貸出金残高	(B)	3,889,585	4,057,798
中小企業等貸出金比率	(A) / (B)	70.46%	72.14%
中小企業等貸出先件数	(C)	182,536件	192,172件
総貸出先件数	(D)	183,140件	192,767件
中小企業等貸出先件数比率	(C) / (D)	99.67%	99.69%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)		3,882,202	7,383	3,889,585	4,049,705	8,093	4,057,798
預金(B)		4,983,251	21,349	5,004,600	5,175,666	16,013	5,191,679
預貸率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	%
	期中平均	77.90	34.58	77.72	78.24	50.53	78.15
		75.59	28.41	75.37	76.09	44.58	75.98

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
商品国債	4,012	2,492
商品地方債	387	1,086
商品政府保証債	198	528
合計	4,598	4,107

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成25年度中間期	国債	40,849	45,329	81,959	49,344	146,737	128,392	—	492,612
	地方債	89,797	63,574	48,497	40,761	6,894	—	—	249,524
	社債	85,116	123,952	35,785	6,129	5,785	33,929	—	290,698
	株式							79,433	79,433
	その他	1,514	36,179	48,828	3,421	17,156	—	6,270	113,370
	うち外国債券	1,514	33,585	47,740	3,004	6,886	—	—	92,731
うち外国株式								—	
平成26年度中間期	国債	35,073	71,688	21,217	43,938	82,783	130,462	—	385,162
	地方債	32,417	37,584	73,325	1,048	114,079	—	—	258,455
	社債	61,177	89,279	29,121	2,518	32,714	48,067	—	262,878
	株式							76,781	76,781
	その他	24,673	48,017	79,471	12,135	62,945	1	21,379	248,625
	うち外国債券	24,673	46,801	48,025	6,766	26,135	—	—	152,403
うち外国株式								—	

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	565,960	—	565,960	420,065	—	420,065
地方債	272,092	—	272,092	267,593	—	267,593
社債	289,758	—	289,758	278,571	—	278,571
株式	53,721	—	53,721	48,901	—	48,901
その他の証券	19,422	86,759	106,181	72,510	135,079	207,589
うち外国債券		86,759	86,759		135,079	135,079
うち外国株式		—	—		—	—
合計	1,200,956	86,759	1,287,715	1,087,641	135,079	1,222,720

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)		1,132,908	92,731	1,225,639	1,079,500	152,403	1,231,903
預金(B)		4,983,251	21,349	5,004,600	5,175,666	16,013	5,191,679
預証率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	%
	期中平均	22.73	434.35	24.49	20.85	951.69	23.72
		24.16	378.77	25.79	20.76	753.98	23.25

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の時価等関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	72,688	78,968	6,279	72,729	81,075	8,346
	社債	9,982	10,389	407	9,991	10,251	259
	その他	14,999	15,231	231	14,999	15,179	179
	うち外国債券	14,999	15,231	231	14,999	15,179	179
	小計	97,671	104,589	6,918	97,720	106,506	8,785
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	97,671	104,589	6,918	97,720	106,506	8,785	

(2) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	29,060	29,060
関連会社株式	9	9
合計	29,069	29,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,003	20,200	27,803	46,082	17,989	28,092
	債券	669,093	663,231	5,861	777,910	766,427	11,482
	国債	219,611	218,397	1,213	312,433	307,553	4,880
	地方債	232,044	228,294	3,749	252,933	248,259	4,674
	社債	217,437	216,538	898	212,543	210,615	1,927
	その他	54,261	52,784	1,476	180,893	174,762	6,130
	うち外国債券	38,951	38,738	213	100,832	100,019	812
	小計	771,358	736,216	35,141	1,004,886	959,180	45,706
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	881	990	△ 109	184	222	△ 38
	債券	281,071	282,864	△ 1,792	45,864	46,088	△ 224
	国債	200,311	201,745	△ 1,434	—	—	—
	地方債	17,480	17,508	△ 27	5,521	5,522	△ 0
	社債	63,278	63,609	△ 330	40,342	40,566	△ 223
	その他	43,691	44,015	△ 324	52,322	52,635	△ 313
	うち外国債券	38,779	39,015	△ 236	36,571	36,707	△ 136
	小計	325,644	327,870	△ 2,226	98,371	98,947	△ 575
合計	1,097,002	1,064,087	32,915	1,103,257	1,058,127	45,130	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,479	1,445
その他	417	410
合計	1,896	1,855

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成25年度中間期において、減損処理したものはありません。

平成26年度中間期において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）				平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	800	800	△ 5	△ 5	400	400	0	0
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△ 5	△ 5			0	0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）				平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	260,116	182,867	530	530	237,891	185,836	448	448
	為替予約								
	売建	1,548	—	0	0	3,089	—	△ 62	△ 62
	買建	1,068	—	△ 5	△ 5	3,504	—	61	61
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			525	525			447	447	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）				平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	720	—	0	0	2,187	—	△ 0	△ 0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			0	0			△ 0	△ 0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）			平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券（債券）						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	348	50,000	50,000	△ 804
合計				348			△ 804	

- (注) 1. 繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）			平成26年度中間期（平成26年9月30日現在）		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金等の金融資産・負債	—	—	—	33,382	—	△ 1,195
合計					—			△ 1,195

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成25年度中間期、平成26年度中間期とも該当ありません。

大株主
普通株式

(平成26年9月30日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社足利ホールディングス	1,340,520千株	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成26年度 中間期	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	51,889	56,751	49,231	98,774	109,411
連結経常利益	18,021	20,700	16,377	28,532	37,713
連結中間純利益	16,320	23,303	11,875	—	—
連結当期純利益	—	—	—	25,434	33,984
連結中間包括利益	10,696	21,652	19,926	—	—
連結包括利益	—	—	—	37,774	31,469
連結純資産額	221,495	255,479	274,373	248,573	264,337
連結総資産額	5,163,508	5,451,559	5,599,527	5,337,947	5,572,238
連結自己資本比率（国内基準）	9.08%	9.44%	9.42%	8.59%	9.01%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
なお、平成25年度（平成26年3月）より新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）で算出しております。

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
現金預け金	279,950	292,970
コールローン及び買入手形	—	666
買入金銭債権	6,863	7,660
商品有価証券	3,143	3,841
有価証券	1,196,697	1,202,978
貸出金	3,890,339	4,058,758
外国為替	9,460	5,258
その他資産	55,747	17,855
有形固定資産	24,045	24,055
無形固定資産	5,443	4,089
退職給付に係る資産	—	9,084
繰延税金資産	6,955	128
支払承諾見返	16,684	15,034
貸倒引当金	△ 43,772	△ 42,852
資産の部合計	5,451,559	5,599,527

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
預金	4,766,819	4,909,369
譲渡性預金	186,666	229,849
コールマネー及び売渡手形	4,887	7,004
債券貸借取引受入担保金	48,821	16,964
借入金	132,274	98,406
外国為替	564	662
その他負債	36,422	44,147
役員賞与引当金	5	8
退職給付引当金	872	—
役員退職慰労引当金	135	109
睡眠預金払戻損失引当金	1,481	779
偶発損失引当金	375	448
ポイント引当金	69	78
繰延税金負債	—	2,291
支払承諾	16,684	15,034
負債の部合計	5,196,079	5,325,153
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	96,724	109,389
株主資本合計	231,724	244,389
その他有価証券評価差額金	23,525	31,177
繰延ヘッジ損益	229	△ 516
退職給付に係る調整累計額	—	△ 677
その他の包括利益累計額合計	23,755	29,983
純資産の部合計	255,479	274,373
負債及び純資産の部合計	5,451,559	5,599,527

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)
経常収益	56,751	49,231
資金運用収益	35,361	35,982
(うち貸出金利息)	(29,193)	(29,040)
(うち有価証券利息配当金)	(5,932)	(6,592)
役務取引等収益	10,537	11,002
その他業務収益	3,088	896
その他経常収益	7,763	1,350
経常費用	36,050	32,853
資金調達費用	1,489	1,507
(うち預金利息)	(1,341)	(1,213)
役務取引等費用	2,867	3,088
その他業務費用	1,377	62
営業経費	26,030	25,678
その他経常費用	4,285	2,516
経常利益	20,700	16,377
特別損失	278	9
税金等調整前中間純利益	20,422	16,367
法人税、住民税及び事業税	1,089	6,452
法人税等調整額	△ 3,971	△ 1,960
法人税等合計	△ 2,881	4,492
少数株主損益調整前中間純利益	23,303	11,875
中間純利益	23,303	11,875

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)
	少数株主損益調整前中間純利益	23,303
その他の包括利益	△ 1,651	8,051
その他有価証券評価差額金	△ 2,014	8,254
繰延ヘッジ損益	362	△ 485
退職給付に係る調整額	—	282
中間包括利益	21,652	19,926
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	21,652	19,926
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	135,000	88,166	223,166	25,539	△ 132	25,407	248,573
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 14,745	△ 14,745				△ 14,745
中間純利益		23,303	23,303				23,303
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				△ 2,014	362	△ 1,651	△ 1,651
当中間期変動額合計	—	8,557	8,557	△ 2,014	362	△ 1,651	6,906
当中間期末残高	135,000	96,724	231,724	23,525	229	23,755	255,479

平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	135,000	107,405	242,405	22,923	△ 30	△ 960	21,932	264,337
会計方針の変更による 累積的影響額		4,855	4,855					4,855
会計方針の変更を反映 した当期首残高	135,000	112,260	247,260	22,923	△ 30	△ 960	21,932	269,192
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 14,745	△ 14,745					△ 14,745
中間純利益		11,875	11,875					11,875
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				8,254	△ 485	282	8,051	8,051
当中間期変動額合計	—	△ 2,870	△ 2,870	8,254	△ 485	282	8,051	5,181
当中間期末残高	135,000	109,389	244,389	31,177	△ 516	△ 677	29,983	274,373

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 3社
 - 足利信用保証株式会社
 - 株式会社あしぎん総合研究所
 - 株式会社あしぎんカード
 - 非連結の子会社及び子法人等 1社
 - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 - 該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
 - 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社
 - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 - 持分法非適用の関連法人等 2社
 - 株式会社とちぎネットワークパートナーズ
 - とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
 - 9月末日 3社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 3年～50年
 - その他 3年～20年
 - 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権

額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,591百万円であります。

連結される子会社及び子法人等は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

〔退職給付に関する会計基準〕(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が4,732百万円増加し、退職給付に係る負債が2,779百万円減少し、利益剰余金が4,855百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ180百万円減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資金)総額

(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く)
418百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,182百万円、延滞債権額は78,352百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,848百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は105,384百万円あります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,897百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	4百万円
有価証券	284,002百万円
貸出金	33,625百万円
担保資産に対応する債務	
預金	34,770百万円
債券貸借取引受入担保金	16,964百万円
借入金	98,340百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,316百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金719百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,239,136百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,207,789百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 39,366百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は44,323百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益303百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却1,585百万円、貸倒引当金繰入額748百万円及び株式等償却21百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	14,745	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
有形固定資産
事務機器等であります。
(2) リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	292,970	292,970	—
(2) コールローン及び買入手形	666	666	—
(3) 買入金銭債権（*1）	7,647	7,647	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3,841	3,841	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	97,720 1,103,388	106,506 1,103,388	8,785 —
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,058,758 △ 42,732		
	4,016,026	4,054,862	38,835
資産計	5,522,260	5,569,881	47,621
(1) 預金	4,909,369	4,912,569	3,200
(2) 譲渡性預金	229,849	229,942	92
(3) コールマネー及び売渡手形	7,004	7,004	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	16,964	16,964	—
(5) 借入金	98,406	98,435	29
負債計	5,261,595	5,264,917	3,322
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	447	447	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,000)	(2,000)	—
デリバティブ取引計	(1,553)	(1,553)	—

- （*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び（3）買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利息の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び（4）債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	1,458
② 組合出資金（*3）	410
合 計	1,868

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

リスク管理債権の状況（連結）

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権額	3,107	2,182
延滞債権額	85,734	78,352
3か月以上延滞債権額	60	—
貸出条件緩和債権額	32,562	24,848
リスク管理債権額合計	121,465	105,384

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

（単位：百万円）

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,112	9,417
危険債権	78,082	71,803
要管理債権	32,623	24,848
小計	121,818	106,069
正常債権	3,778,881	3,972,853

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

セグメント情報等

平成25年度中間期及び平成26年度中間期
(セグメント情報)

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	29,193	15,204	12,353	56,751

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	29,040	7,104	13,086	49,231

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

決算公告について

銀行法第20条及び第52条の28に基づいて、電子公告しました。

確認書

平成26年11月21日

確認書

株式会社 足利銀行

代表執行役頭取 松下正直 

私は、当行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、および中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

財務データ

■ 株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

バーゼルⅢ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について

【Ⅰ. 自己資本の構成に関する開示事項】

1. 足利ホールディングス連結	47
2. 足利銀行連結	49
3. 足利銀行単体	51

【Ⅱ. 定量的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	54
3. 信用リスクに関する事項	59
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	68
8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	69

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、「銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、足利ホールディングス及び足利銀行は「国内基準」を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの額の算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。

Financial Data

I. 自己資本の構成に関する開示事項

1. 足利ホールディングス連結

(平成26年度中間期 バーゼルⅢ・国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成26年度中間期	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	231,693	
うち、資本金及び資本剰余金の額	146,520	
うち、利益剰余金の額	86,672	
うち、自己株式の額 (△)	—	
うち、社外流出予定額 (△)	1,499	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,343	
うち、一般償倒引当金コア資本算入額	20,343	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	80,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	332,037	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	85,283	2,643
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	85,283	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,643
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	1,994
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	5,871
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	85,283	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	246,754	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,647,656	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 22,855	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,643	
うち、繰延税金資産	1,994	
うち、退職給付に係る資産	5,871	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 33,364	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	148,885	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,796,542	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.82%	

(注) 告示第20号第47条の規定に基づく「抵当権付住宅ローンの信用リスク・アセット」において、住宅ローン担保の評価洗替え方法を変更したことに伴う影響が生じております。なお、今回の変更に伴いリスク・アセットの額が464億円減少し、足利ホールディングスの連結自己資本比率は0.14%増加しております。

「バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」
「自己資本の構成に関する開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(平成25年度中間期 バーゼルⅡ・国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	105,010
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	69,941
	利益剰余金	69,625
	自己株式 (△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	91,485
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—
	計 (A)	153,091
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	16,318
	負債性資本調達手段等	50,000
	うち永久劣後債務 (注3)	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	40,000
計	66,318	
うち自己資本への算入額 (B)	66,318	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
	告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	426
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第225条を準用する場合を含む。)	—
計 (C)	426	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	218,982
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,426,141
	オフ・バランス取引等項目	37,279
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	147,556
	計 (E)	2,610,978
連結総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額)		104,439
自己資本比率 (D) / (E)		8.38%
Tier I 比率 (A) / (E)		5.86%

- (注) 1. 平成25年度中間期の資本金のうち非累積的永久優先株は、平成25年9月9日に第1種優先株式を取得及び消却したことにより、資本金を株式種類毎に区分できなくなったため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第20号第17条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む) です。
3. 告示第20号第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
4. 告示第20号第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

「I. 自己資本の構成に関する開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

2. 足利銀行連結

(平成26年度中間期 バーゼルⅢ・国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成26年度中間期	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	244,389	
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000	
うち、利益剰余金の額	109,389	
うち、自己株式の額 (△)	—	
うち、社外流出予定額 (△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,379	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,379	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	264,769	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,642
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,642
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	5,871
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	264,769	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,656,943	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 24,850	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	2,642	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	5,871	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 33,364	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	153,670	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,810,613	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.42%	

(注) 告示第19号第69条の規定に基づく「抵当権付住宅ローンの信用リスク・アセット」において、住宅ローン担保の評価洗替え方法を変更したことに伴う影響が生じております。なお、今回の変更に伴いリスク・アセットの額が464億円減少し、足利銀行連結の自己資本比率は0.15%増加しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「自己資本の構成に関する開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(平成25年度中間期 バーゼルⅡ・国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	—
	利益剰余金	96,724
	自己株式 (△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—
	計 (A)	231,724
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	16,385
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—
計	16,385	
うち自己資本への算入額 (B)	16,385	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	426
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/〇ストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	—
	計 (C)	426
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	247,682	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,431,250
	オフ・バランス取引等項目	37,279
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	153,122
	計 (E)	2,621,653
連結総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額)	104,866	
自己資本比率 (D) / (E)	9.44%	
Tier I 比率 (A) / (E)	8.83%	

- (注) 1. 告示第19号第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む) です。
2. 告示第19号第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

「自己資本の構成に関する開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

3. 足利銀行単体

(平成26年度中間期 バーゼルⅢ・国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成26年度中間期	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	237,171	
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000	
うち、利益剰余金の額	102,171	
うち、自己株式の額 (△)	—	
うち、社外流出予定額 (△)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,845	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19,845	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	257,016	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,632
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,632
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	6,598
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	257,016	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,686,984	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 24,134	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,632	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	6,598	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 33,364	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	145,440	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,832,424	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.07%	

(注) 告示第19号第69条の規定に基づく「抵当権付住宅ローンの信用リスク・アセット」において、住宅ローン担保の評価洗替え方法を変更したことに伴う影響が生じております。なお、今回の変更に伴いリスク・アセットの額が464億円減少し、足利銀行単体の自己資本比率は0.14%増加しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について「自己資本の構成に関する開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(平成25年度中間期 バーゼルⅡ・国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	—
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	12,332
	その他利益剰余金	78,595
	その他	—
	自己株式 (△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—
	計 (A)	225,928
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	16,524
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—
計	16,524	
うち自己資本への算入額 (B)	16,524	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	—
計 (C)	—	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	242,452
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,461,978
	オフ・バランス取引等項目	37,279
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	144,650
	計 (E)	2,643,909
単体総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額)		105,756
自己資本比率	(D) / (E)	9.17%
Tier I 比率	(A) / (E)	8.54%

- (注) 1. 告示第19号第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む) です。
2. 告示第19号第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

「自己資本の構成に関する開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

Ⅱ. 定量的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) その他金融機関等であって銀行の子会社等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成26年度中間期

該当ありません。

- (2) 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成25年度中間期

該当ありません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
「Ⅱ定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

Ⅱ. 定量的な開示事項

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

平成26年度中間期

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,205	48	1,205	48	1,205	48
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	11,156	446	11,156	446	11,156	446
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	25,445	1,017	34,445	1,377	34,445	1,377
12. 法人等向け	20~100	1,247,504	49,900	1,247,504	49,900	1,248,104	49,924
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	774,269	30,970	774,269	30,970	773,906	30,956
14. 抵当権付住宅ローン	35	212,769	8,510	212,769	8,510	212,769	8,510
15. 不動産取得等事業向け	100	148,265	5,930	148,265	5,930	148,265	5,930
16. 三月以上延滞等	50~150	3,683	147	3,683	147	2,901	116
17. 取立未済手形	20	1	0	1	0	1	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	10,749	429	10,749	429	10,749	429
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	33,231	1,329	29,574	1,182	58,547	2,341
(うち出資等のエクスポージャー)	100	33,231	1,329	29,574	1,182	58,547	2,341
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—	—	—	—	—
21. 上記以外	100~250	124,754	4,990	130,692	5,227	131,589	5,263
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	55,608	2,224	55,608	2,224	55,608	2,224
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	32,570	1,302	41,060	1,642	40,731	1,629
(うちその他のエクスポージャー)	100	36,575	1,463	34,024	1,360	35,249	1,409
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	3,306	132	3,306	132	3,306	132
(うち再証券化)	40~1,250	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	27,222	1,088	27,222	1,088	27,222	1,088
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	10,509	420	8,514	340	9,230	369
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 33,364	△ 1,334	△ 33,364	△ 1,334	△ 33,364	△ 1,334
合計	—	2,600,710	104,028	2,609,996	104,399	2,640,037	105,601

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,778	71	1,778	71	1,778	71
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	79	3	79	3	79	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,253	50	1,253	50	1,253	50
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	12,424	496	12,424	496	12,424	496
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	10,813	432	10,813	432	10,813	432
（うち借入金の保証）	100	10,813	432	10,813	432	10,813	432
（うち有価証券の保証）	100	—	—	—	—	—	—
（うち手形引受）	100	—	—	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3,509	140	3,509	140	3,509	140
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	7,805	312	7,805	312	7,805	312
カレント・エクスポージャー方式	—	7,805	312	7,805	312	7,805	312
派生商品取引	—	7,805	312	7,805	312	7,805	312
外為関連取引	—	7,653	306	7,653	306	7,653	306
金利関連取引	—	151	6	151	6	151	6
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	37,665	1,506	37,665	1,506	37,665	1,506

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「II 定量的な開示事項」
バーゼルⅢ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅱ. 定量的な開示事項

平成25年度中間期

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,109	44	1,109	44	1,109	44
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	12,614	504	12,614	504	12,614	504
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	56,039	2,241	66,039	2,641	66,039	2,641
12. 法人等向け	20~100	1,185,596	47,423	1,185,596	47,423	1,186,396	47,455
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	777,115	31,084	777,115	31,084	776,679	31,067
14. 抵当権付住宅ローン	35	168,344	6,733	168,344	6,733	168,344	6,733
15. 不動産取得等事業向け	100	123,274	4,930	123,274	4,930	123,274	4,930
16. 三月以上延滞等	50~150	6,828	273	6,828	273	6,157	246
17. 取立未済手形	20	2	0	2	0	2	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	9,067	362	9,067	362	9,067	362
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	26,526	1,061	22,647	905	51,630	2,065
21. 上記以外	100	49,966	1,998	48,278	1,931	49,913	1,996
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~225	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	2,275	91	2,275	91	2,275	91
（うち再証券化）	40~650	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	7,380	295	8,056	322	8,473	338
合計	—	2,426,141	97,045	2,431,250	97,250	2,461,978	98,479

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2,903	116	2,903	116	2,903	116
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	159	6	159	6	159	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,167	46	1,167	46	1,167	46
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10,243	409	10,243	409	10,243	409
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	12,477	499	12,477	499	12,477	499
(うち借入金の保証)	100	12,477	499	12,477	499	12,477	499
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3,497	139	3,497	139	3,497	139
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	6,830	273	6,830	273	6,830	273
カレント・エクスポージャー方式	—	6,830	273	6,830	273	6,830	273
派生商品取引	—	6,830	273	6,830	273	6,830	273
外為関連取引	—	6,608	264	6,608	264	6,608	264
金利関連取引	—	221	8	221	8	221	8
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	37,279	1,491	37,279	1,491	37,279	1,491

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「II 定量的な開示事項」
バーゼルⅢ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

Ⅱ. 定量的な開示事項

<CVAリスク相当額に対する所要自己資本額>

平成26年度中間期

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
標準的リスク測定手法	371	371	371

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額>

平成26年度中間期

(単位：百万円)

足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
—	—	—

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
基礎的手法	5,902	5,955	6,124	6,146	5,786	5,817

(注)「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
104,439	111,861	104,866	112,424	105,756	113,296

(注)「総所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「Ⅱ. 定量的な開示事項」

(足利ホールディングス／足利銀行)

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注)
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	5,646,856	4,194,563	1,062,738	13,260	10,381	5,769,543	4,334,576	963,262	9,289	5,795
国外計	77,187	7,721	61,843	—	—	107,802	9,068	89,475	6,134	—
地域別合計	5,724,043	4,202,284	1,124,582	13,260	10,381	5,877,345	4,343,645	1,052,737	15,423	5,795
製造業	592,527	554,649	20,967	2,373	2,884	576,510	533,898	24,150	2,197	561
農業、林業	14,396	13,915	438	41	52	15,402	14,682	720	—	15
漁業	555	555	—	—	—	523	523	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,284	5,243	—	40	—	5,859	5,815	—	43	—
建設業	144,481	142,690	1,691	—	1,567	152,072	149,064	2,775	—	419
電気・ガス・熱供給・水道業	57,692	35,687	22,005	—	—	56,260	35,348	20,912	—	2
情報通信業	41,142	40,601	229	—	17	45,195	44,480	403	—	55
運輸業、郵便業	196,995	104,180	89,665	—	29	184,121	108,088	73,712	—	23
卸売業、小売業	403,139	393,272	8,636	—	994	421,097	405,140	10,836	3,708	759
金融業、保険業	921,260	488,778	191,199	2,894	—	937,920	464,005	220,248	9,463	—
不動産業、物品賃貸業	414,030	401,133	2,992	7,860	546	442,141	438,017	2,709	—	215
その他サービス業	342,740	301,161	40,101	—	1,194	341,144	306,116	33,350	10	903
国・地方公共団体	1,221,970	477,214	744,707	49	—	1,143,353	482,363	660,990	—	—
個人	1,242,276	1,242,276	—	—	3,041	1,355,293	1,355,293	—	—	2,793
その他	125,548	922	1,947	—	54	200,447	804	1,928	—	46
業種別合計	5,724,043	4,202,284	1,124,582	13,260	10,381	5,877,345	4,343,645	1,052,737	15,423	5,795
1年以下	1,573,199	1,114,965	219,410	902		1,435,759	1,038,913	152,157	1,118	
1年超3年以下	691,375	437,435	249,330	4,609		712,287	471,308	235,937	5,041	
3年超5年以下	730,702	506,075	219,763	4,862		621,073	471,048	146,740	3,285	
5年超7年以下	378,879	269,885	107,811	1,182		413,135	321,395	89,845	1,894	
7年超10年以下	635,327	467,427	166,197	1,703		730,856	474,481	252,290	4,084	
10年超	1,567,593	1,405,523	162,069	—		1,741,188	1,565,422	175,766	—	
期間の定めのないもの	146,965	971	—	—		223,045	1,075	—	—	
残存期間別合計	5,724,043	4,202,284	1,124,582	13,260		5,877,345	4,343,645	1,052,737	15,423	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

「II 定量的な開示事項」
バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅱ. 定量的な開示事項

【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注)
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	5,695,168	4,244,563	1,062,738	13,260	10,381	5,811,727	4,379,576	963,258	9,289	5,795
国外計	77,187	7,721	61,843	—	—	107,802	9,068	89,475	6,134	—
地域別合計	5,772,355	4,252,284	1,124,582	13,260	10,381	5,919,529	4,388,645	1,052,733	15,423	5,795
製造業	592,527	554,649	20,967	2,373	2,884	574,016	533,898	24,150	2,197	561
農業、林業	14,396	13,915	438	41	52	15,402	14,682	720	—	15
漁業	555	555	—	—	—	523	523	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,284	5,243	—	40	—	5,859	5,815	—	43	—
建設業	144,481	142,690	1,691	—	1,567	151,939	149,064	2,775	—	419
電気・ガス・熱供給・水道業	57,692	35,687	22,005	—	—	56,260	35,348	20,912	—	2
情報通信業	41,142	40,601	229	—	17	45,190	44,480	403	—	55
運輸業、郵便業	196,995	104,180	89,665	—	29	183,870	108,088	73,712	—	23
卸売業、小売業	403,139	393,272	8,636	—	994	420,888	405,140	10,836	3,708	759
金融業、保険業	971,260	538,778	191,199	2,894	—	982,748	509,005	220,248	9,463	—
不動産業、物品賃貸業	414,030	401,133	2,992	7,860	546	441,748	438,017	2,709	—	215
その他サービス業	342,740	301,161	40,101	—	1,194	341,144	306,116	33,350	10	903
国・地方公共団体	1,221,970	477,214	744,707	49	—	1,143,349	482,363	660,986	—	—
個人	1,242,276	1,242,276	—	—	3,041	1,355,293	1,355,293	—	—	2,793
その他	123,860	922	1,947	—	54	201,292	804	1,928	—	46
業種別合計	5,772,355	4,252,284	1,124,582	13,260	10,381	5,919,529	4,388,645	1,052,733	15,423	5,795
1年以下	1,573,199	1,114,965	219,410	902		1,435,756	1,038,913	152,154	1,118	
1年超3年以下	691,375	437,435	249,330	4,609		712,285	471,308	235,936	5,041	
3年超5年以下	780,702	556,075	219,763	4,862		666,073	516,048	146,740	3,285	
5年超7年以下	378,879	269,885	107,811	1,182		413,135	321,395	89,845	1,894	
7年超10年以下	635,327	467,427	166,197	1,703		730,856	474,481	252,290	4,084	
10年超	1,567,593	1,405,523	162,069	—		1,741,188	1,565,422	175,766	—	
期間の定めのないもの	145,277	971	—	—		220,232	1,075	—	—	
残存期間別合計	5,772,355	4,252,284	1,124,582	13,260		5,919,529	4,388,645	1,052,733	15,423	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

「自己資本の充実の状況等の開示について」
「定量的な開示事項」

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注)
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	5,722,409	4,243,809	1,062,738	13,260	9,354	5,838,099	4,378,616	963,258	9,289	4,673
国外計	77,187	7,721	61,843	—	—	107,802	9,068	89,475	6,134	—
地域別合計	5,799,597	4,251,531	1,124,582	13,260	9,354	5,945,901	4,387,685	1,052,733	15,423	4,673
製造業	592,504	554,649	20,967	2,373	2,884	573,993	533,898	24,150	2,197	561
農業、林業	14,396	13,915	438	41	52	15,402	14,682	720	—	15
漁業	555	555	—	—	—	523	523	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,284	5,243	—	40	—	5,859	5,815	—	43	—
建設業	144,481	142,690	1,691	—	1,567	151,939	149,064	2,775	—	419
電気・ガス・熱供給・水道業	57,692	35,687	22,005	—	—	56,260	35,348	20,912	—	2
情報通信業	41,401	40,601	229	—	17	45,449	44,480	403	—	55
運輸業、郵便業	196,994	104,180	89,665	—	29	183,869	108,088	73,712	—	23
卸売業、小売業	403,079	393,272	8,636	—	994	420,828	405,140	10,836	3,708	759
金融業、保険業	1,000,858	539,578	191,199	2,894	—	1,012,146	509,605	220,248	9,463	—
不動産業、物品賃貸業	414,030	401,133	2,992	7,860	546	441,748	438,017	2,709	—	215
その他サービス業	342,749	301,161	40,101	—	1,194	341,144	306,116	33,350	10	903
国・地方公共団体	1,221,970	477,214	744,707	49	—	1,143,349	482,363	660,986	—	—
個人	1,240,723	1,240,723	—	—	2,068	1,353,733	1,353,733	—	—	1,717
その他	122,873	922	1,947	—	—	199,652	804	1,928	—	—
業種別合計	5,799,597	4,251,531	1,124,582	13,260	9,354	5,945,901	4,387,685	1,052,733	15,423	4,673
1年以下	1,573,418	1,115,183	219,410	902		1,435,872	1,039,029	152,154	1,118	
1年超3年以下	691,375	437,435	249,330	4,609		712,285	471,308	235,936	5,041	
3年超5年以下	780,702	556,075	219,763	4,862		666,073	516,048	146,740	3,285	
5年超7年以下	378,879	269,885	107,811	1,182		413,135	321,395	89,845	1,894	
7年超10年以下	635,327	467,427	166,197	1,703		730,856	474,481	252,290	4,084	
10年超	1,567,593	1,405,523	162,069	—		1,741,188	1,565,422	175,766	—	
期間の定めのないもの	172,300	—	—	—		246,488	—	—	—	
残存期間別合計	5,799,597	4,251,531	1,124,582	13,260		5,945,901	4,387,685	1,052,733	15,423	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金動案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「II 定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅱ. 定量的な開示事項

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度中間期	19,051	19,041	19,051	19,041
	平成26年度中間期	22,557	20,343	22,557	20,343
個別貸倒引当金	平成25年度中間期	23,987	24,710	23,987	24,710
	平成26年度中間期	21,494	22,472	21,494	22,472
特定海外債権引当勘定	平成25年度中間期	—	—	—	—
	平成26年度中間期	—	—	—	—
合計	平成25年度中間期	43,039	43,752	43,039	43,752
	平成26年度中間期	44,051	42,816	44,051	42,816

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	23,987	24,710	23,987	24,710	21,494	22,472	21,494	22,472
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	23,987	24,710	23,987	24,710	21,494	22,472	21,494	22,472
製造業	6,835	7,481	6,835	7,481	6,835	7,659	6,835	7,659
農業、林業	52	54	52	54	58	48	58	48
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,664	1,917	1,664	1,917	1,484	1,569	1,484	1,569
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	97	188	97	188	86	98	86	98
運輸業、郵便業	293	384	293	384	396	368	396	368
卸売業、小売業	3,112	3,906	3,112	3,906	3,647	5,190	3,647	5,190
金融業、保険業	144	—	144	—	—	2	—	2
不動産業、物品賃貸業	4,067	3,618	4,067	3,618	3,110	1,722	3,110	1,722
その他サービス業	3,891	3,459	3,891	3,459	2,483	2,466	2,483	2,466
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,827	3,698	3,827	3,698	3,391	3,345	3,391	3,345
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	23,987	24,710	23,987	24,710	21,494	22,472	21,494	22,472

「定量的な開示事項」
バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度中間期	19,051	19,061	19,051	19,061
	平成26年度中間期	22,597	20,379	22,597	20,379
個別貸倒引当金	平成25年度中間期	23,987	24,710	23,987	24,710
	平成26年度中間期	21,494	22,472	21,494	22,472
特定海外債権引当勘定	平成25年度中間期	—	—	—	—
	平成26年度中間期	—	—	—	—
合計	平成25年度中間期	43,039	43,772	43,039	43,772
	平成26年度中間期	44,091	42,852	44,091	42,852

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	23,987	24,710	23,987	24,710	21,494	22,472	21,494	22,472
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	23,987	24,710	23,987	24,710	21,494	22,472	21,494	22,472
製造業	6,835	7,481	6,835	7,481	6,835	7,659	6,835	7,659
農業、林業	52	54	52	54	58	48	58	48
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,664	1,917	1,664	1,917	1,484	1,569	1,484	1,569
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	97	188	97	188	86	98	86	98
運輸業、郵便業	293	384	293	384	396	368	396	368
卸売業、小売業	3,112	3,906	3,112	3,906	3,647	5,190	3,647	5,190
金融業、保険業	144	—	144	—	—	2	—	2
不動産業、物品賃貸業	4,067	3,618	4,067	3,618	3,110	1,722	3,110	1,722
その他サービス業	3,891	3,459	3,891	3,459	2,483	2,466	2,483	2,466
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,827	3,698	3,827	3,698	3,391	3,345	3,391	3,345
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	23,987	24,710	23,987	24,710	21,494	22,472	21,494	22,472

「II 定量的な開示事項」
 バーゼルⅢ第3の柱に基づき、
 自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス／足利銀行)

Ⅱ. 定量的な開示事項

【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度中間期	18,266	18,414	18,266	18,414
	平成26年度中間期	21,963	19,845	21,963	19,845
個別貸倒引当金	平成25年度中間期	20,719	21,679	20,719	21,679
	平成26年度中間期	18,752	19,740	18,752	19,740
特定海外債権引当勘定	平成25年度中間期	—	—	—	—
	平成26年度中間期	—	—	—	—
合計	平成25年度中間期	38,985	40,093	38,985	40,093
	平成26年度中間期	40,715	39,585	40,715	39,585

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	20,719	21,679	20,719	21,679	18,752	19,740	18,752	19,740
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	20,719	21,679	20,719	21,679	18,752	19,740	18,752	19,740
製造業	6,835	7,481	6,835	7,481	6,835	7,659	6,835	7,659
農業、林業	52	54	52	54	58	48	58	48
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,664	1,917	1,664	1,917	1,484	1,569	1,484	1,569
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	97	188	97	188	86	98	86	98
運輸業、郵便業	293	384	293	384	396	368	396	368
卸売業、小売業	3,112	3,906	3,112	3,906	3,647	5,190	3,647	5,190
金融業、保険業	144	—	144	—	0	2	0	2
不動産業、物品賃貸業	4,067	3,618	4,067	3,618	3,110	1,722	3,110	1,722
その他サービス業	3,891	3,459	3,891	3,459	2,483	2,466	2,483	2,466
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	559	666	559	666	649	613	649	613
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	20,719	21,679	20,719	21,679	18,752	19,740	18,752	19,740

「定量的な開示事項」

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	964	964	964	1,235	1,235	1,235
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	288	288	288	80	80	80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	2	2	131	131	131
運輸業、郵便業	19	19	19	42	42	42
卸売業、小売業	339	339	339	599	599	599
金融業、保険業	144	144	144	—	—	0
不動産業、物品賃貸業	9	9	9	5	5	5
その他サービス業	168	168	168	672	672	672
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	61	61	2	351	351	42
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,998	1,998	1,939	3,119	3,119	2,810

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成25年度中間期		平成26年度中間期		平成25年度中間期		平成26年度中間期		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,972,022	—	1,913,384	—	1,972,022	—	1,913,379	—	1,972,022	—	1,913,379
10%以下	—	232,999	—	223,691	—	232,999	—	223,691	—	232,999	—	223,691
20%以下	329,986	13	272,559	8	379,986	13	317,559	8	379,986	12	317,559	7
35%以下	—	480,966	—	607,722	—	480,966	—	607,722	—	480,966	—	607,722
50%以下	248,923	691	258,943	658	248,923	691	258,943	658	248,923	—	258,943	—
75%以下	48,680	1,053,428	46,187	1,047,749	48,680	1,053,428	46,187	1,047,749	48,680	1,052,848	46,187	1,047,265
100%以下	97,229	1,160,790	107,754	1,225,513	97,229	1,159,102	107,754	1,219,305	97,229	1,187,690	107,754	1,247,018
150%以下	3,000	5,595	7,320	2,727	3,000	5,595	7,320	2,727	3,000	5,521	7,320	2,662
350%以下	—	—	—	13,028	—	—	—	16,424	—	—	—	16,292
個別に算定したファンド	—	19,376	—	81,252	—	19,376	—	81,252	—	19,376	—	81,252
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	727,819	4,925,883	692,764	5,115,737	777,819	4,924,195	737,764	5,112,920	777,819	4,951,437	737,764	5,139,292

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス／足利銀行)

Ⅱ. 定量的な開示事項

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
現金及び自行預金	243,459	174,673	243,459	174,673	243,459	174,673
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—	—	—
適格株式	1,886	3,069	1,886	3,069	1,886	3,069
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	245,345	177,743	245,345	177,743	245,345	177,743
適格保証	89,934	93,150	89,934	93,150	89,934	93,150
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	89,934	93,150	89,934	93,150	89,934	93,150

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
グロス再構築コストの額の合計額	2,139	2,139	2,139	3,174	3,174	3,174

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
派生商品取引	13,260	15,423	13,260	15,423	13,260	15,423
外国為替関連取引及び金関連取引	12,151	14,667	12,151	14,667	12,151	14,667
金利関連取引	1,108	756	1,108	756	1,108	756
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	13,260	15,423	13,260	15,423	13,260	15,423

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(4) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

(5) 担保の種類別の額

該当ありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
派生商品取引	13,260	15,423	13,260	15,423	13,260	15,423
外国為替関連取引及び金関連取引	12,151	14,667	12,151	14,667	12,151	14,667
金利関連取引	1,108	756	1,108	756	1,108	756
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	13,260	15,423	13,260	15,423	13,260	15,423

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
住宅ローン債権	1,930	1,741	1,930	1,741	1,930	1,741
自動車ローン債権	2,855	3,571	2,855	3,571	2,855	3,571
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	3,984	2,497	3,984	2,497	3,984	2,497
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	7,302	9,182	7,302	9,182	7,302	9,182
合計	16,073	16,993	16,073	16,993	16,073	16,993

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

「II 定量的な開示事項」
バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

Ⅱ. 定量的な開示事項

イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成25年度中間期		平成26年度中間期		平成25年度中間期		平成26年度中間期		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	16,073	91	15,731	81	16,073	91	15,731	81	16,073	91	15,731	81
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	—	—	1,261	50	—	—	1,261	50	—	—	1,261	50
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,073	91	16,993	132	16,073	91	16,993	132	16,073	91	16,993	132

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株自己資本比率告示第20号第225条第1項及び自己資本比率告示第19号第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

エ. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

オ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成25年度中間期は該当ありません。

平成26年度中間期は附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

平成26年度中間期

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	56,334	—	56,334	—	56,203	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,458	—	1,458	—	30,515	—
合計	57,792	57,792	57,792	57,792	86,718	86,718

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成25年度中間期

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	48,998		48,998		48,884	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,492		1,492		30,548	
合 計	50,490	50,490	50,490	50,490	79,433	79,433

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	6,054	6,572	6,572	—	—	—
償却額	0	0	0	21	21	21

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
	23,432	27,724	27,693	24,552	28,208	28,161

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済的価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済的価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年	
	平成25年度中間期	平成26年度中間期
銀行勘定における金利リスク	4,767	3,028

(注) 平成23年3月期より、コア預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「II 定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

中小企業（小規模企業を含む）の経営支援に関する取組方針

当行は、地域金融機関として下記の取組方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

(1) 新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対する適切な審査

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、形式的な基準による画一的な判断とならぬよう留意し、定量面だけでなく定性面を含めた適切な判断を行います。また特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努めるとともに、経営状況や再生の可能性等を十分に勘案して、できる限り柔軟に対応していきます。

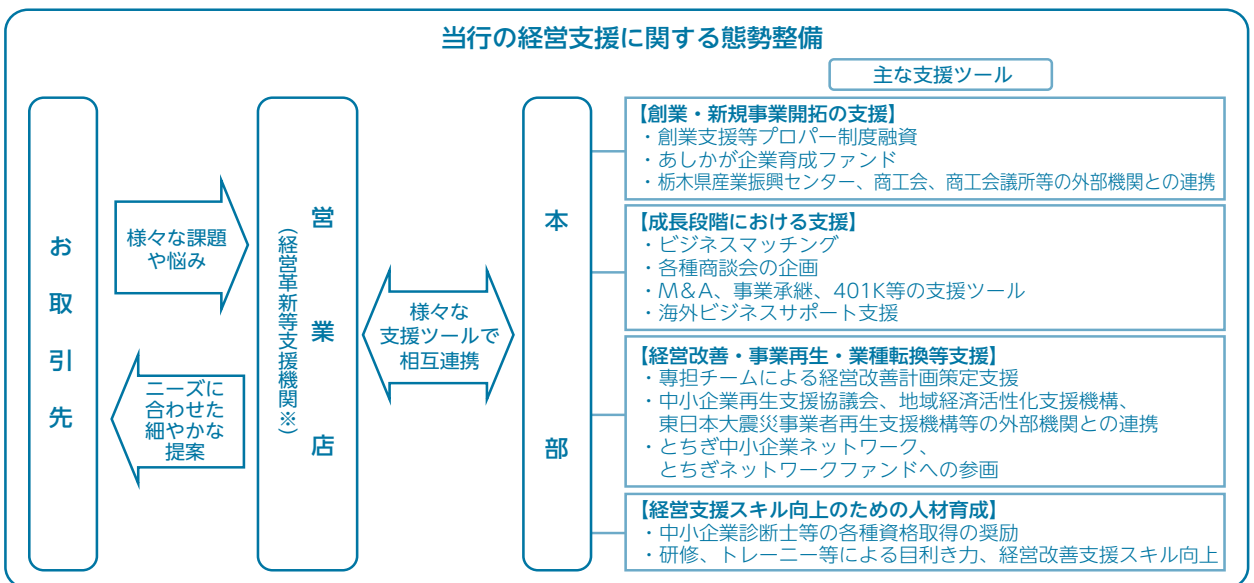
(2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取組みに関する支援

中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、当行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

(3) 債務者の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

当行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、債務者の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



※平成24年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法に伴い、当行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

中小企業の経営支援に関する取組状況

●創業・新事業支援

県市町の制度融資の活用等により、26年度上期は、創業・新事業支援に関する融資を29件（106百万円）実行いたしました。

また、国が行う創業補助金に関して、当行は認定支援機関としての支援協力に取り組み、26年度上期は確認書の発行を8件（うち5件が採択）行いました。

今後とも、起業家の事業拡大支援・創業活性化に向けた機会の提供に取り組むとともに、「あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合」（株式会社ジャフコとの提携）による出資機能を含め、営業エリアにおける有望なベンチャー企業の資金ニーズに対応してまいります。

- ・26年10月 宇都宮市が行う起業家支援施設である宇都宮ベンチャーズの施設移転に伴うイベントの一つとして、宇都宮市内の創業企業やベンチャー企業が自社の取組みや商品をPRし、傍聴する行政機関や地元金融機関等が販路拡大に向けた支援を行う「地元金融機関によるベンチャー企業応援団」を開催

●経営改善・事業再生支援

26年度上期は、64先の経営改善計画の策定を完了し、このうち、中小企業再生支援協議会の活用先数が47先となりました。

また、25年8月に、独立行政法人中小企業基盤整備機構、栃木県内金融機関等との共同により設立した、中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合」（通称：とちぎネットワークファンド）に関しては、同ファンドにおける出資や債権買取り等の機能を活用した、抜本的な事業再生の検討を進めております。

引き続き、経営改善計画の策定支援、同計画のモニタリングを通じた経営指導等コンサルティング機能の発揮に努め、支援先の経営改善に向けて取り組んでまいります。

●事業承継

26年度上期は、後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関して、272件の相談に対応しました。また、後継者不在に悩むお取引先を中心に、M&Aに関する95件の相談に対応し、このうち3件について仲介業務を行い、2件が成約いたしました。

今後とも、お取引先における個々の事業承継ニーズに対し、適切な支援を行ってまいります。

●ビジネスマッチング

お取引先の販路拡大等を支援するため、ビジネスマッチング機会の提供を行っております。

- ・26年11月 当行を含む地方銀行38行共同により、「食」の展示商談会である「地方銀行 フードセレクション2014」を開催いたしましたほか、栃木県内6信用金庫・2信用組合と共同で、地元製造業の販路拡大支援を目的とした「ものづくり企業展示・商談会2014」を開催
- ・27年1月 栃木県と共同で、食と農に関するビジネスマッチングを目的とした「とちぎ食の展示・商談会 2015」を開催予定

●事業価値を見極める融資手法の活用

お取引先の多様化する資金ニーズへの対応を進めるとともに、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資手法に関しては、ABL（動産・売掛金担保融資）を積極的に活用しております。

- ・ABLを活用した融資実績は、153億円/91件（26年9月末の残高）
- ・当行がアレンジャーを務めるシンジケートローンに16件（総額532億円）組成
- ・成長基盤分野への挑戦や、環境に配慮した取組みを行う企業の支援を目的とした「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮型私募債」を取扱うこと等により、お取引先の発行する私募債を79件（総額71億円）引受け

●人材の育成

事業価値の見極めや融資審査、お取引先へのコンサルティング機能の発揮にかかる行員個々の能力向上をはかるため、行内外における研修やトレーニー制度を通じ、人材育成に努めております。

- ・一般社団法人日本医療経営実践協会の実施する「医療経営士」の認定試験に、3級17名が合格（当行の同試験合格者累計2級1名、3級52名）
- ・日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」試験に1名が合格（当行の同試験合格者累計23名）
- ・動産評価アドバイザー認定試験に3名が合格（同試験合格者累計7名）
- ・中小企業診断士に2名が合格（同試験合格者累計13名）
- ・証券アナリスト試験合格者は24名在籍

●海外ビジネスサポート体制の強化

海外マーケットの拡大等を背景として、お取引先の海外進出に対する関心が高まっていることを踏まえ、お取引先の海外ビジネスに関するサポート体制の強化をはかっております。

- ・ 26年6月 タイのバンコクにおいて、ファクトリーネットワークアジア（タイ）の主催で初開催された「第1回ものづくり商談会@バンコク2014」に共催として参加し、製造業のお取引先をサポート
- ・ 26年9月 昨年に引き続き、製造業のお取引先に対する中国での部品調達や販路拡大の支援を目的として、当行を含む地方銀行および自治体など40団体が共催し、ファクトリーネットワークチャイナの主催により、「FBC上海2014（日中ものづくり商談会）」を開催
- ・ 26年9月 アジア地域でのビジネス拡大を目指す企業のみなさまへの情報提供を目的として、アジア現地法人管理職の人事労務管理や移転価格税制をテーマとしたセミナーを開催
- ・ 26年11月 提携銀行であるタイのカシコン銀行主催による、食・飲料品や日用品関連企業を対象とした「ワールド・ビジネス・シンポジウム&メガ・マッチング2014」への参加

■地域の面的再生への積極的な参画

●栃木県との経済連携協定について

地域経済活性化へ向けた取組みの一環として、25年3月に栃木県と「地域経済の発展を目的とした連携協定」を締結し、県内企業の成長力の強化、新産業や成長産業の開拓・支援、企業誘致・定着促進を目指して、連携した取組みを行っております。

- ・ 26年7～10月 ねりんピック等県外から多数の観光客が訪れるイベントにあわせ、当行ATM画面を活用し、栃木県の観光事業である「とちぎ周遊パスポート事業」をPR
- ・ 26年9月 おもてなしスキルの向上と機運の醸成を目的として、栃木県・宇都宮市をはじめ観光関連機関と連携し、「おもてなしスキルアップセミナー」を開催

●市町との連携

- ・ 地方公共団体における人口増加・定住促進施策を支援するため、各市町と連携し、定住促進に関する補助金等を利用する地域住民の方を対象とした「定住応援住宅ローン」の取扱いを開始
(連携する市町：宇都宮市・日光市・矢板市・那須塩原市・那須烏山市・桐生市・塩谷町・那須町・那珂川町・茂木町)
- ・ 26年9月 宇都宮市が取組む「まちぐるみで認知症ケア支援団体登録事業」の趣旨に賛同し、宇都宮市内全店舗（ローンセンター含む34店舗）が同事業支援団体として登録

●6次産業化支援への取組み

株式会社農林漁業成長産業化支援機構、株式会社みずほ銀行、みずほキャピタル株式会社、栃木県内の信用金庫・信用組合と共同で組成した「とちまる6次産業化成長応援ファンド」において、26年9月に、第1号案件として「株式会社つちのか（栃木県足利市）」への出資を決定いたしました（出資決定額9百万円）。

引き続き、北関東地方（主に栃木県）において6次産業化に取り組む事業者を対象として、ファンドによる出資のほか、経営支援等の総合的なサポートを行ってまいります。

●PFIへの取組み

官民の連携活動の一環として、PFI事業への様々な支援に取り組んでおります。栃木県内2件のPFI事業について、アレンジャー兼エージェントとして携わっているほか、栃木県外におきましても他行等との連携により、積極的な取組みを行っております。

- ・ 26年5月 栃木県との共催により、地方公共団体および地元企業を対象とした「PPP/PFIセミナー」を開催（参加者約80名）

■地域や利用者に対する積極的な情報発信

●シンクタンクによる情報機能

「株式会社あしぎん総合研究所」において、地域経済の動向や景況調査等の情報提供に取り組んでおります。

- ・ 月次および四半期の景気観測調査に加え、夏季ボーナス支給予測調査や賃金と雇用に関する動向調査、観光に関する栃木県インバウンド調査などを実施（調査結果公表13回）
- ・ 中小企業の課題解決や地方自治体からの地域振興案件に向けたコンサルティング業務を展開
- ・ 栃木県内の自治体より、アンケートを主体とした産業分析調査や行政改革に関する支援業務、施設建設におけるPFI導入可能性調査業務等を受託
- ・ 人材育成のための研修やセミナー、外部講師を招いた実務セミナーを随時開催

開示項目索引

■銀行法施行規則

足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況

- 資本金及び発行済株式の総数…………… 16
- 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項…………… 16
 - ① 氏名
 - ② 各株主の持株数
 - ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
- 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 2
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 中間純利益又は中間純損失
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率

3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況

- 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 3～10
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 10
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況…………… 46～69
- 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 15～16
- 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 3

足利銀行 単体ベース

第19条の2

1. 銀行の概況に関する事項

- 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項…………… 36
 - ① 氏名
 - ② 各株主の持株数
 - ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
- 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 18
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 中間純利益又は中間純損失
 - ④ 資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 従業員数

(1) 主要な業務の状況を示す指標

- ① 業務粗利益及び業務粗利益率…………… 25
- ② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 25
- ③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 26,28
- ④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 27
- ⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 28
- ⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率…………… 28

(2) 預金に関する指標

- ① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…………… 28
- ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高…………… 28

(3) 貸出金等に関する指標

- ① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 29
- ② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高…………… 29
- ③ 担保種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用）の貸出金残高及び支払承諾見返額…………… 29
- ④ 使途別（設備資金及び運転資金）の貸出金残高…………… 29
- ⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 30
- ⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 30
- ⑦ 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高…………… 30
- ⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値…………… 30

(4) 有価証券に関する指標

- ① 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）…………… 31
- ② 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高…………… 31
- ③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高…………… 31
- ④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値…………… 31

3. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 70～72

4. 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況

- 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書…………… 19～23
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 24
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況…………… 46～69
- 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券…………… 32～33
 - ② 金銭の信託…………… 33
 - ③ デリバティブ取引等…………… 34～36
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 25
- 貸出金償却の額…………… 25

足利銀行 連結ベース

第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
- 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 37
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 中間純利益又は中間純損失
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率

2. 銀行及びその子会社等の直近二中間連結会計年度における財産の状況

- 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 37～42
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計…………… 43
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況…………… 46～69
- 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 44

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条

- 資産の査定公表…………… 10.24.43

発行／平成27年1月
足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-8411 (代表)
<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-0111 (代表)
<http://www.ashikagabank.co.jp>